

仕様書

1 名称

敬老優待乗車証等対象者及びICカード管理システム用端末ソフトウェアの調達

2 規格及び数量

(1) 仕様

品名	型式	メーカー	数量	納期
発行機用ソフトウェア	SD-4500-B1920E	(株)日立製作所	26	令和6年6月30日

※上記のものまたはこれと同等のもの

(2) 同等品条件

発行機用ソフトウェア	<ul style="list-style-type: none"> ・下記仕様(※1)を満たすIC発行プリンタにてICカードを発行出来る制御機能を有すること。 ・下記仕様(※2)を満たす制御装置にインストールすることで動作する前提であること。 ・媒体にて納入が可能であること。 ・ICカード管理システムと連携してIC発行プリンタの制御を行い、ICカードの新規発行、読取り/書込み、回収、クリーニング処理が可能なこと。 ・エラー時にはリカバリ処理を行うこと。 ・各処理における状況はログを出力すること。
------------	---

※1 IC発行プリンタ仕様

外形寸法	180×500×360(W×D×H)mm程度以内であること
新券ホッパ	300枚/ホッパ以上(ニアエンド/エンド検知有り) 新券ホッパ部は取り外し可能とし、カセットによるカード補充運用が可能なこと。 新券格納時におけるセキュリティ確保の為、ホッパ部に対し施錠操作ができること。 かつ、装置電源OFF時は開錠操作が出来ない仕組みを準備すること
回収部	100枚以上(ニアフル/フル検知有り)
保留部	回収前一時保留 1枚以上
挿入搬送部	表裏/方向判定 有り、排出済みカード3枚以上収容可能なこと。
表示部	ステータス・エラー表示が可能なこと。
印刷/消去方式	ロイコリライタブル直接サーマル方式 カード表面印刷消去、裏面印刷消去機能を有すること。
印字密度	12ドット/mm以上
クリーニング	クリーニングカード保留部有り、自動クリーニング機能を有すること。 自動クリーニング:係員操作を介さず、アプリケーション連携により任意のタイミングでクリーニング動作を行うこと。 手動クリーニング:係員操作により、クリーニング動作を行うこと。
インターフェース	USBインターフェース

※2 乗車証発行機(制御装置)仕様

筐体タイプ	スタンド型	
OS	Microsoft Windows 10 IoT Enterprise 2019 LTSC(64bit)	
CPU	Intel Core i3-7101E Processor(3.9GHz)相当以上の性能、機能を有すること。 CPU 1基以上	
メモリ	8GB以上	
表示解像度	1920×1200ドット(1677万色)以上	
ハードディスク	搭載容量	500GB [SATA] 3.5型相当以上 RAID1構成
	ホットスワップ	ホットスワップ対応
光学ドライブ	DVD-Multiドライブ(CD-ROM/DVD-ROM/DVD-R)を有すること。	
標準インターフェース	ディスプレイ×3以上(DVI-I:29ピン、DVI-D:24ピン、DisplayPort) シリアル(RS-232C D-SUB9ピン)×1以上 USB3.0×6、USB2.0×2以上	
LANインターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T:2ポート以上 Wake on LAN対応	
電源	AC100V	
定格消費電力	240VA程度	

EMI	VCCI classA
RAS機能	ハードウェア状態監視(ファン異常、温度異常、SMART、ドライブ使用時間など)、OSロック監視、ウォッチドッグ監視、異常検出時のアラーム通知、メモリーダンプ収集が可能なこと
キーボード	日本語キーボード USBインタフェース
マウス	USBインタフェース

3 特記事項

共通事項	仕様
動作保証	端末で調達する制御装置にインストールし、IC発行プリンタが正しく動作することを保証すること。 ICカード管理システムと連携して基本的な動作検証を実施し、その結果について、本市の承認を得ること。
保守	導入するソフトウェア製品の保守については、製造いかんに関わることなく、窓口を一元化すること。 導入するソフトウェア製品のユーザ登録作業(市をユーザとする)は、市、システム保守業者と打合せ、承認を得てから行うこと。
その他付帯作業	ソフトウェア(マニュアルを含む)については、市が指定する場所に搬入、インストール、初期セットアップを行うこと。 搬入、設置、初期セットアップ等全ての作業については、市、システム保守業者と適宜打合せ、承認を得てから行うこと。 札幌市敬老優待乗車証、札幌市障がい者交通費助成対象者及びICカード管理システム改修期間において、システム保守業者からのソフトウェア(マニュアルを含む)に関する問い合わせ対応、並びにシステム保守業者が行う作業でソフトウェアインストール・環境設定に起因する問題が発生した場合は、システム保守業者と共同で機器設置場所に赴いて問題解決の対応を行うこと。 納入ソフトウェア等について、システム設計・設定・運用に必要な説明(管理ソフトウェアや操作・設定に関する説明を想定している)をシステム保守業者に対し速やかに実施すること。なお、日程については別途提示する。 ソフトウェアについては、障害発生時の問合せおよび対策支援、リビジョンアップ版の提供等の保守対応を令和11年3月31日の期間まで含めること。

4 納入期限

令和6年6月30日

なお、関連する付帯作業は上記期限と合わせて実施すること。

5 納入及び検査場所

札幌市指定場所(落札後に開示)

6 連絡先

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所3階

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 担当 大井 電話011-211-2936

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課 担当 内潟 電話011-211-2976

7 その他

- (1) 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせをすること。
- (2) 梱包材は受注者が納入後速やかに引き取ること。
- (3) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等の説明を、落札後に文書をもって速やかに実施すること。
その場合、本市の疑義に対して速やかに対応すること。